

令和5年度 入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備、並びに観光施設の整備を含む観光の振興に要する費用に充ててことを目的にした地方税です。
村山市では、以下の表の事業に令和5年度は146,477千円を支出し、そのうち入湯税は15,953千円となっています。

(単位：千円)

区分	事業名	事業費						備考
			国県支出金	地方債	その他財源	一般財源		
						入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	合併処理浄化槽整備事業	2,799	1,500				1,299	
	小計	2,799	1,500			0	1,299	
鉱泉源の保護管理施設	余暇開発事業管理運営費	22,929			392	12,762	9,775	
	小計	22,929			392	12,762	9,775	
消防施設整備事業	消防施設維持管理・整備事業	31,063		19,300		506	11,257	
	小計	31,063	0	19,300	0	506	11,257	
観光施設の整備	余暇開発施設整備事業	74,772		60,100		1,595	13,077	
	小計	74,772	0	60,100	0	1,595	13,077	
観光振興 (観光施設の整備除く)	バラまつり等観光振興事業	14,914	5,840			1,090	7,984	
	うち広報に係る費用	3,469	1,734			253	1,482	
	うち催物に係る費用	11,445	4,106			837	6,502	
	小計	14,914	5,840	0	0	1,090	7,984	
合計		146,477	7,340	79,400	392	15,953	43,392	

※入湯税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源額を基準に充当しています。

令和5年度 都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的にした地方税です。

村山市では、以下の表の事業に令和5年度は987,650千円を支出し、そのうち都市計画税は116,562千円となっています。

(単位：千円)

区分		事業費	財源内訳					備考
			国県支出金	地方債	その他財源	一般財源		
						都市計画税	その他	
対象事業費	街 路	560,033	398,900	157,400	85	1,130	2,518	
	公 園	9,461		671		2,723	6,067	
	下 水 道	54,389	17,600		36,789	0	0	
	市街地開発					0	0	
	小計	623,883	416,500	158,071	36,874	3,854	8,584	
地方債償還額	普通会計	4,334				1,343	2,991	
	下水道事業会計	359,433				111,365	248,068	
	小計	363,767	0	0	0	112,708	251,059	
合計		987,650	416,500	158,071	36,874	116,562	259,643	

※都市計画税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて案分し充当しています。